

厚生労働科学研究費に関する課題

(指摘されている点)

1. 総論

- 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を取り扱う科学研究費補助金とは異なり、ミッション志向型の研究費であることを認識する必要があるのではないか。
- 厚生労働科学研究費補助金は、それぞれの研究事業の目的や投入予算に照らして概ね適切な成果が得られていると指摘されているものの、さらなる成果を効率的に創出する制度に継続的に改善していくべきではないか。

2. 現行の4分野18事業

- 事業や研究課題によって、科学技術的要素の強いもの、政策支援的要素の強いもの、および行政事業的要素が強いもの等多岐に渡っている。特徴を整理して分類すべきではないか。
- 競争的環境で実施すべき研究開発課題と研究者を指定して実施すべき研究開発課題とが混在するのではないか。
- 細分化された事業を集約化・効率化すべきではないか。
- 政策決定の際に参考となる学術的根拠を創出するためには、多施設での大規模臨床疫学研究が必要。従って、そのための基盤整備が必要ではないか。
- 重要な研究課題と成果を戦略的・機動的に設定し、5年間程度で成果を約束する成果契約型の大規模な戦略研究が必要なのではないか。
- 本体研究を推進するために実施する推進事業については、より効果的な事業とするために事業内容を見直すべきではないか。

3. 執行体制

- 研究費の配分体制を見直すべきではないか。
 - 独立した研究資金配分機関の早期設置または研究費配分機能の集約化
 - 研究者P.D・P.Oの配置促進
 - 間接経費の確保
 - 事務処理プロセスの標準化
 - 集まった研究データを統合化し、高度利用するためのデータマネジメントセンターの構築

○ 申請課題の評価体制をさらに改善すべきではないか。

- ミッション志向型研究費制度にふさわしい評価方法の開発・導入（政策への貢献度、等）
- 事前審査方法の見直し（特定の研究者への集中、利害関係者の排除と研究者層の薄い領域の研究評価の在り方、等）
- 継続課題の審査方法の改善（提出期限不履行者の取扱い、実績報告書提出実態の公開、等）
- 事後評価結果の活用（国際水準で見た研究論文数や特許数等の明示、等）
- 企画・評価プロセスの透明性・公正性の確保
- 研究者評価の実施

○ 研究公募・評価・交付プロセスを早期化すべきでないか。

- 公募の早期化
- 評価の早期化
- 交付の早期化
 - 作業手順の明確化
 - 交付期日の明確化
 - 各省照会の簡素化
 - 基準額通知の決済の簡素化
 - 確定遅滞する研究者への対応
 - 間接経費分の2段階交付
 - 間接経費算定の簡素化
 - 会計課繁忙期前の交付
- 経理事務担当者の育成支援

○ 研究申請・評価・交付制度を電子化すべきでないか。

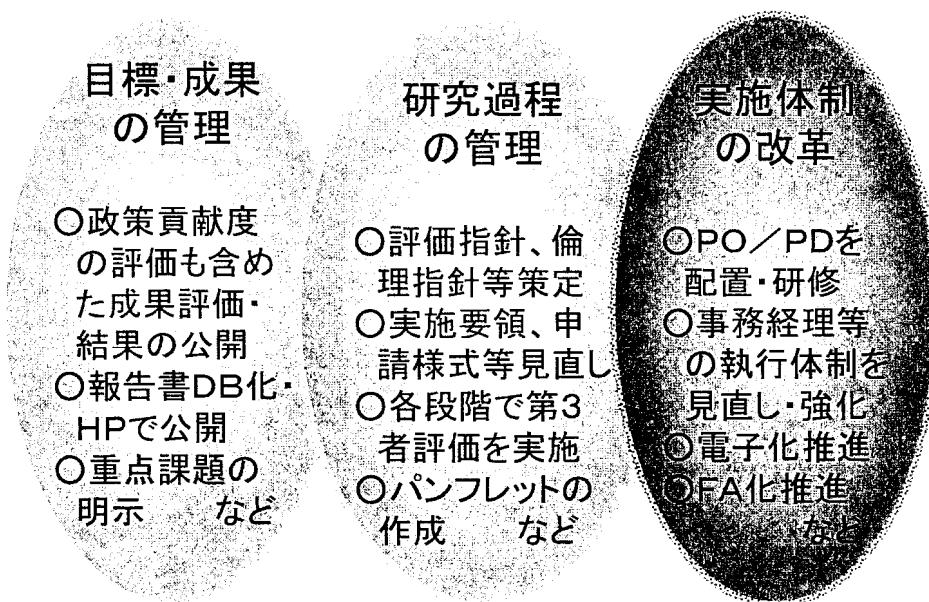
- 電子システム導入及び研究成果データベース作成・管理・情報公開

厚生労働科学研究に関する最近の取り組み

(1) 執行体制の適正化

- 執行体制の改善の基本的考え方は、目標・成果の管理（成果評価・結果の公開、重点課題の明示、等）、研究過程の管理（評価指針、倫理指針等の策定、等）、および実施体制の改革（P O／PDの配置・研修、等）に整理できる。

研究開発経費の執行体制改善の考え方

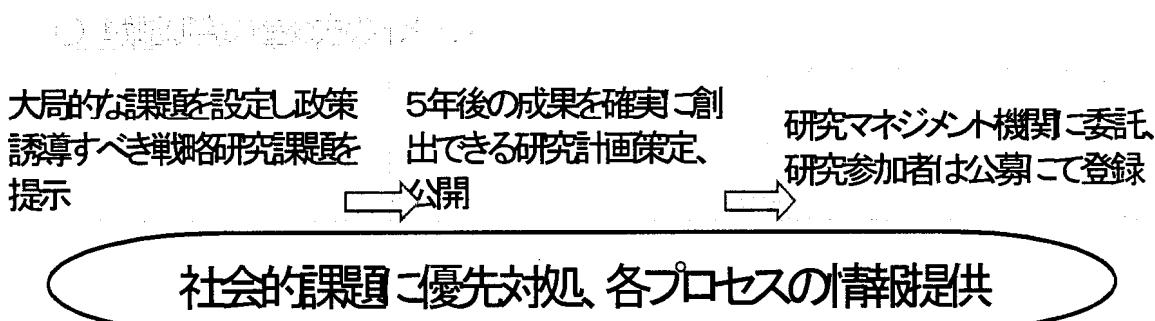


- 執行体制改善の考え方を踏まえ、具体的には次のような措置を実施。
 - ① 交付時期早期化の実現
公募時期の前倒し（前年10月に公募）、間接経費の拡充（平成16年度は19%）、事務処理の簡素化等に対応。
 - ② 透明かつ公正な執行システムの実現
評価指針に基づく第3者評価の導入・評価結果の公開、充分な研究歴を有するPD・POの配置（常勤3名を含む32名）、研究成果データベースの構築・公開等を実施。
 - ③ 研究の質的向上
学術論文数、特許取得数、政策貢献度を含む成果に関する情報の収集と公開。
 - ④ 国民に対する説明責任
国民にわかりやすい制度的な枠組みの提示。（パンフレット作成）

(2) 戦略研究

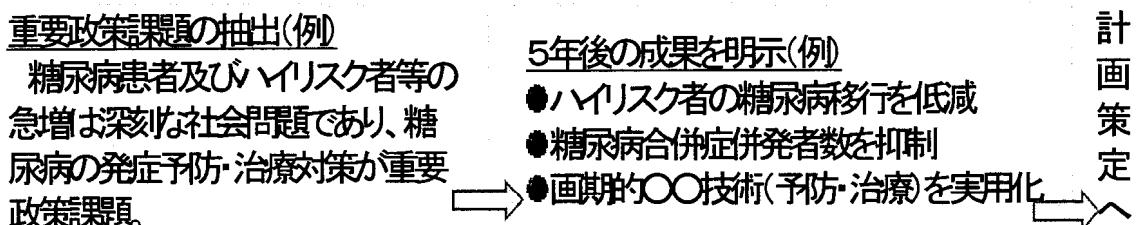
- 国民にとって大局的、国家的な視点から取り組むべき課題となっている疾患・障害等については、研究開始後5年程度の成果目標を設定した大規模研究に対して戦略的な資金配分を行い、確実に課題解決を図ることが必要。
- このような研究をモデル的に実施するため、厚生科学審議会第20回科学技術部会（平成16年6月1日）において、疾患・障害ターゲット毎のストラテジー研究（成果契約型）の創設が了承された。
- これを受け、厚生科学審議会第21回科学技術部会（平成16年7月12日）において、健康フロンティアにおける取り組みのひとつとして、働き盛り層を中心とする「糖尿病予防対策」並びに「うつ予防対策」について戦略研究を開始することが決定された。
- 更に、厚生科学審議会第22回科学技術部会（平成16年10月6日）では、戦略研究として最優先すべき5年後の成果目標を科学的妥当性に基づき精査し、それを達成する発症予防・効果的治療に関する研究戦略の骨格をまとめる特別研究班（黒川班、樋口班）の設置が了承された。

健康フロンティアにおける単細名研究(仮称)への取り組み



課題設定・プロトコール策定・成果公開のプロセスには厚生科学審議会が関与

○ 具体的な単細名研究課題のイメージ



○ 一般公募課題と単細名研究の比較(イメージ)

種類	性格	課題	報告と評価	応募者	期間	課題数
厚生労働科学研究 〔一般公募課題〕	競争	具体的に設定 研究方法公募	年次報告・評価	個人・団体	最長3年	1,400 課題
厚生労働科学研究 〔単細名研究課題〕	競争	成果目標設定 研究管理委託	成果公開・評価	団体へ委託	5年計画	数題